

平成30年度三次市総合教育会議（第3回）会議録

1 日 時 平成30年12月26日（水）

開会：10時30分 閉会：12時

2 会 場 三次市役所本館6階 601会議室

3 出席構成員

市 長	増 田 和 俊
教 育 長	松 村 智 由
教育委員	小根森 直 子
教育委員	藤 原 博 巳
教育委員	土 井 純 子
教育委員	深 水 顕 真

4 出席職員等

（教育委員会）

教 育 次 長	長 田 瑞 昭
事務局付課長	赤 木 実
学校教育課長	古 矢 俊 彦
文化と学びの課長	松 原 香 織
事務局付課長	廣 瀬 恭 子
文化と学びの課主任	迫 あすか

（子育て・女性支援部）

部 長	松 長 真由美
-----	---------

（事務局）

総 務 部 長	落 田 正 弘
秘書広報課長	東 山 裕 徳
秘書広報課係長	笹 岡 潔 史
秘書広報課主査	山 口 直 行

（傍 聴 者） 2人

5 協議事項

- 「第2次三次市教育大綱」（案）構成イメージについて
- 「第2次三次市教育大綱」策定の基本的な考え方について

秘書広報課係長 　ただ今から、平成30年度第3回三次市総合教育会議を開会する。総合教育会議は、公開により開催する。傍聴者において、写真撮影を希望される方があるので、これを許可してよろしいか。

構成員一同 　―異議なし―

秘書広報課係長 　それでは、まず開会にあたり、増田市長からごあいさつを申し上げます。

増田市長 　本日は、本年度第3回目の三次市総合教育会議を開催する。構成員の皆さんには、年の瀬にも関わらず、お集まりいただき、お礼を申し上げたい。今年も三次の教育、ひとつづくりに一年間多大なご尽力を賜った。重ねてお礼を申し上げたい。

　今年は、平成30年7月豪雨で、三次市内で2,095箇所が被災した。国の補助を得るべく進めてきた国の査定受検は、1,200箇所程度を想定していたが、農地の関係については、本日で査定作業が終わる予定である。当初コンサルタント業者の確保に大変な苦勞をし、査定に間に合うか心配をしたが、まずは農地関係について、何とか無事に査定を終えることができた。なお、公共土木災についても、橋梁の査定を残すのみとなっている。1月ですべての国の査定が終了する。塩町中学校、三和中学校、青河小学校、十日市親水公園など、教育関係施設についても、復旧を一日も早く進めていきたい。

　本日は、次期三次市教育大綱について、構成イメージや基本的な考え方をお示しして協議をする。限られた時間ではあるが、よろしくお願ひしたい。

秘書広報課係長 　総合教育会議の構成員は、市長、教育長及び教育委員となっている。

　本日は、全構成員の出席により、開催させていただく。また、教育委員会、子育て・女性支援部、総務部が、関係者及び事務局として出席させていただくので、よろしくお願ひしたい。

　なお、第3回会議は、当初10月に開催する予定にしていたが、市役所内部での協議に時間を要したため、本日まで開催できなかったことに、深くお詫びを申し上げます。

　引き続き、来年度中の策定をめざして作業を進めるため、構成員の皆さんにはご負担をお掛けするが、よろしくお願ひしたい。

　それでは、続いて、次第の「2協議事項」に入りたい。

　これより会議の進行は議長である増田市長にお願ひしたい。

増田市長 　平成30年度第3回目となる本日の総合教育会議では、1つ目

として、「第2次三次市教育大綱」(案)構成イメージについて、確認していききたい。

まずは、お配りしている資料の「第2次三次市教育大綱」(案)構成イメージをもとに、事務局から説明してもらいたい。

秘書広報課長

「第2次三次市教育大綱」(案)構成イメージについて、ご説明させていただきます。配布している資料1をご覧ください。この資料は、資料2の第2次三次市教育大綱策定の基本的な考え方の内容を、イメージしていただくために作成したものである。したがって、各基本目標に示している文言は、基本理念以外は「具体的な案」ではなく、構成を説明する上での「たたき台」であることを、まずはお理解いただきたい。

教育大綱とは、第2次三次市総合計画に基づいて作られるもので、その総合計画には、5つの取組の柱「ひとづくり」「くらしづくり」「仕事づくり」「環境づくり」「しくみづくり」があるが、その5つの取組の柱の1つである「ひとづくり」について、教育・学びという観点から施策をまとめたのが、教育大綱となる。

基本理念について、ご覧いただきたい。基本理念については、第2次三次市教育大綱においても、基本的には引継ぐことを考えている。ただし、一部「高い志をもち 夢に挑戦し 自立を図るとともに…」としていたところを、「高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し 自立を図るとともに…」と「や目標の実現」という言葉を追加させていただきたい。この追加の理由は、夢を現実のものにするためには、夢を抱くことに加えて、その夢を実現するための「目標」が必要であることを示したいと考え、また、目の前のことに「目標」を持って取り組むことにより、その後、大きな夢を抱くことができるようになるという、反対のプロセスも存在することも考えたからである。

—資料1「第2次三次市教育大綱」(案)構成イメージの説明—

以上で、資料1「第2次三次市教育大綱」(案)構成イメージの説明とさせていただきます。

増田市長

それでは、関連するので、2つ目の事項の「第2次三次市教育大綱」策定の基本的な考え方についての説明を、引き続き事務局からお願いしたい。

秘書広報課長　引き続き、「第2次三次市教育大綱」策定の基本的な考え方について、ご説明させていただく。配布している資料2をご覧ください。

この資料は、資料1でご説明した構成イメージを持っていただきつつ、第2次三次市教育大綱策定の基本的な考え方を、具体的に説明するために作成したものである。

—資料2「第2次三次市教育大綱」策定の基本的な考え方の説明—

以上で、資料2「第2次三次市教育大綱」策定の基本的な考え方の説明とさせていただきます。

増田市長　第2次三次市教育大綱は、第2次三次市総合計画に基づいて基本目標等設定するという考え方で良いか、そしてどのような基本目標や見出しが良いかなど、構成員の皆さんから率直なご意見をいただきたいと思う。その後に、細目については協議していきたい。

松村教育長　資料を見て説明も受け、大綱の構成、体裁については良く分かった。基本目標を大きな4つの視点「子育て」「教育」「スポーツ・文化」「男女共同参画・平和・人権」ごとに設けることは良いと思う。

まず、基本目標Ⅰについて述べたい。本市では、昨年12月に策定された三次市子どもの未来応援宣言に基づき、子育てを進めている。つながりが大事だと思っており、家庭・地域の教育力の向上が非常に重要だと考えている。社会性を一層養っていくことを掲げながら、予測困難な未来社会を生きていくことのできる子どもたちを育てていかなければならないことから、学習指導要領は転換期を迎えている。保育所保育指針は、このたびの改定により、乳幼児教育が盛り込まれた。三次市の学校にも、今年度から幼・保・小連携担当の教員を配置しているが、その教員の役割は大変重要であると、担当になった教員自身も感じている。健康な心と体、思考力の芽生えなど、幼児教育における10の姿というものがあり、さらにその中には、感じる力、気づく力、動く力、やり抜く力、人と関わる力という身につけていかなければならない5つの力もある。小学校の教員は、保育所ではこういったことを培っていかうとしていることを勉強して知っている。保育所では、アプローチカリキュラムを作り、また、小学校では幼・保・小連携担当教員を中心に、将来生き抜く力を培うために、スタートカリキュラムを作っていこうとして

いる。したがって、基本目標Ⅰ（子育て）から基本目標Ⅱ（学校教育）につなげていこうという教育大綱の考え方は非常に良い。

次に、基本目標Ⅱにおいては、「基礎体力」という言葉が資料1にはあるが、「知・徳・体のバランスのとれた基礎基本」を徹底する取組を進めていくことを考えているので、このことを何らかの形で表現できればと思う。

また、基本目標Ⅲにおいては、スポーツは、学校体育から生涯スポーツへつなげていく長いスパンで培っていくものであることを踏まえる必要がある。また、ここでは「国際交流の推進」「歴史伝統文化の継承」なども盛り込む必要がある。

最後に、基本目標Ⅳについては、学校教育の中でも取り組んでいるし、現代的課題としてとらえれば、社会教育の一面もある。

以上が、私の思いである。

小根森委員

教育大綱の見直しに当たっては、教育委員の思いを盛り込んでもらっていると思う。平成27年に策定された現在の教育大綱を改めて見直してみたが、冒頭の「まちづくりはひとづくり」と教育に力を入れてきた三次市の熱意が非常に伝わる素晴らしいものだと思う。このたびの見直し案は、子どもの未来応援宣言を基にして、乳幼児期の子どもたちへの取組が多く入ってきたと思う。乳幼児期の子どもたちが、家族そして三次市民の愛情に包まれて人間形成の基礎を構築できることを、しっかり書いてもらいたいと思う。基本目標を4つのステージに分け、対象を明確にしたのも非常に分かりやすく良いと思う。良いものができつつある。

気づいた点としては、教育大綱は、行政だけではなく市民が同じ意識で同じ方向を向いて、子どもの教育を進めていくための指針となることを考えると、「はじめに」は、市長のメッセージとして分かりやすく平易な言葉で市民に訴えるような文章が良いと思う。現在の大綱は、やわらかくて良いと思う。東京都など他の自治体の大綱を見ると、「はじめに」の最後に首長の署名があるものもある。やはり、ここに市長のメッセージであるという雰囲気が出ると、市民に親しみやすい大綱になると思うので、考えてみてもらいたい。他の項目は柔らかい言葉を使っていると思う。

次に、学校教育の基本目標Ⅱについては、「知・徳・体」「生きる力」をしっかりベースとして取り入れてもらいたい。特に「徳」を盛り込んでもらいたい。三次市の人は温かい、思いやりがある、人と人との距離が近いと三次市に来られた方は感じておられる。そ

の姿を継承していくためにも、「徳」の部分をしっかり盛り込んでもらいたい。人を思いやる心、守って下さる地域や大人への感謝の気持ちを培うといった言葉も盛り込んでもらいたい。

「生きる力」については、健康づくりの面もあるが、やはり食育に取り組むことが大事だと思う。現代は、簡単にできあいのものが手に入る環境である。だからこそ、給食を利用しての食育をしっかりと考えていかないといけない。「生きる力」としては、防災教育も大事だと思う。

その他として、ふるさと教育については、歴史・伝統・文化に加えて、「産業」という言葉を入れてほしい。第2次三次市総合計画では、27ページに「ふるさとの自然・歴史・文化・産業・ひとなどを学び、愛着を育む教育の推進」とある。歴史・文化だけでは、農業やワインづくりなど想起しにくいので、「産業」を入れてほしい。歴史・伝統・文化を伝える手段としては、市民の皆さんの協力のもと行われている体験活動がある。今、三次市でやっている教育は素晴らしいところがたくさんあるので、それを表現してほしい。

また、三次市では、教職員が小中一貫教育をしっかり念頭において、一人ひとりを大切にしたい、その子どもの良さを伸ばす教育をされている。特色ある学校づくりの中で、全ての子どもたちを継続して小から中、中から高へとつなげていっているのだから、小中一貫教育について、しっかり扱ってほしい。

教育大綱は、作るだけで終わってしまうのではなく、広く市民の皆さんが読んで、みんなで協力して教育を盛り上げていこうという、大きな柱となるようなものになれば良いと思う。

土井委員 最近、いろいろな方と話をする機会があり、三次市は非常に教育に力を入れていただいております、特に財政的な支援がたくさんあるのだと感じた。これを三次の特徴として、もっとアピールしていけば良いと思う。

ある時、知的障害を持つ子どもの母親と話したところ、「どうにかして同級生の中、子どもたちの中で育ち、生きていける力をつけさせてやりたいと思い、試行錯誤している」ということだった。「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重は、単なる普及啓発ではなく、三次市民には、温かさがあるので、一人ひとりの良いところを見つけ、つながりをつくり見守る仕組みをつくっていくことが大事だと思う。

用水路一つ作るにしても、地域の力で作り上げてきた。地域の

人がされてきた今までの努力を、しっかり学べば、住み続けたい三次の実現に貢献する子どもになると思う。三次の子どもには、「三次が好きだから帰ってくる」「布野町が好きだから布野町に住む」という子どもに育ててほしいし、育てないといけない。

赤ちゃんが生まれたときやいろいろな節目のお祝いに絵本をプレゼントする取組を新聞記事で見た。10数年間のその取組が子どもたちの物事を見る目を育てているのではないかというものだった。絵本や本をプレゼントするこの取組により、子どもたちは読書に関心を持つと思う。教育は長い目で一人ひとりの子どもたちを見ていかないといけない。子どもの中には素晴らしい力があるのだということを見つけ、育てていける三次市の教育であってほしい。

教育大綱は、妊娠からの子育てについて考えられており、良いことだと思う。お年寄りと子どもたちの会話の機会を大事にしながら、地域の歴史・伝統・文化の継承を、学校教育の中で取り入れてもらい、子どもたちが育っていけば良い。

藤原委員

夢を現実にするためには、「10の目標を持ちなさい」といつも言っている。その一つひとつの目標をクリアすることによって、夢に近づくとやっている。このことを、第1回目の会議でも言った。今回、基本理念の中に、そのことを盛り込んでもらったことを大変ありがたく思う。

幼保小中連携をするのは当然として、各基本目標に共通しているのは「地域」だと思う。地域の方々がこの教育大綱を見て、「私はこの目標に対して、これだったら協力できるよ、子どもとつながりが持てるよ」というものが明確になればと思う。子どもたちに、歴史や産業に関わること、産業では特に農業で教えられることを伝えていきたい。三次市では、本物に触れる教育をやっている。世界で活躍する子どもも必要であるが、できれば三次に帰ってきて、三次で活躍し、自分のしたいことをしてくれる子どもが増えればと思う。農業で言えば後継者がいない。農業は地域で大事な産業であるがゆえに、地域の方と後継者となる子どもを育てることが一番大事である。市民の方が大綱を見られて、どのように学校と子どもたちに関わっていくことができるかが、分かるようなものになれば良いと思う。

深水委員

4点ほど気づきがある。

基本目標Ⅰの子育てについては、妊娠・乳児期、幼児期を対象にすることに加えて、親も対象にしてほしい。1から3の見出しに

より親をイメージできないこともないが、ひとづくりとして、親もサポートして、親育てもしていくという言葉がほしい。

基本目標Ⅱの教育については、学校に情報公開を進めてもらいたいと思う。学校の中身については、外部にはなかなか見えてこない。学校だよりでのお知らせや、情報公開請求があつてからの公開ではなく、もっと学校側から積極的に情報公開をしてもらいたい。大学教育では、この4、5年で情報公開が進んできている。特に授業づくりについて進んできている。一時間の中でどういう構成にしていくのか全部事前にインターネットで公表しなさいと厳しく言われている。自分の子育ての経験の中で言えば、期末テストに子どもが95点だったとしても成績は3だったりして、そこに何故ギャップがあるのか、先生からいろいろ説明されてもよく分からなかったことがある。もっと具体的にどうしてこうなるのか、保護者がしっかり知ることができることが大切だと思っている。どうしてこのような成績になるのか知ることが、保護者が子どもをどう家庭で指導していくか考える上でも、非常に重要なことである。また、保護者が学校に不信感を抱くことにならないためにも、できれば全国に先駆けて、この教育大綱や今後の計画の中でしっかり情報公開していくことをうたってほしい。このことで、三次市で教員をしたい人も増えるという効果も出るのではないかと思う。

3つ目は、「地域差がない教育をする」と、どこかに入れてほしいと思う。大規模校と小規模校、中心部にある学校と周辺部にある学校など、市内の学校にはいろいろな差が存在するが、三次市内にいる限りは子どもがどこの学校でも同じ教育が受けられる環境づくりに取り組むことを、大綱レベルではしっかりと目標としてあげてほしい。この学校にはあるクラブが、あの学校にはないという地域差に取り組む必要がある。

4つ目は、特別な支援が必要な子どもへのサポートが三次市は手厚いなと感じているが、できる子どもたちもしっかり伸ばしていくための支援もしてもらいたい。三次では、「できる子どもが、できる力をこれだけ伸ばしていくことができるようにする」と、目標としてあげてもらいたい。

増田市長 構成員の皆さんから、それぞれ貴重なご意見をいただいた。今後の次期教育大綱づくりの参考にさせていただきたい。

小根森委員 それでは、まだ時間があるのでご意見があればお願いしたい。
基本目標Ⅲで扱う歴史・伝統・文化や基本目標Ⅳの男女共同参

画・平和・人権などについては、基本目標Ⅱの学校教育の中でも取り上げてもらいたい。基本目標Ⅲ・Ⅳだけでこれらが取り扱われると、学校教育では関係のない項目だと思われると困る。これらは学校教育でも大事なことである。

増田市長 本日いただいた意見を取り入れて、次回は第2次三次市教育大綱の素案を協議したいと思う。

秘書広報課長 多くのご意見をいただいて感謝申し上げたい。しっかりと受け止めてどのように反映できるか考えていきたい。三次市総合計画をベースとして構成をしていくが、中身についてはまちづくりではなく教育という観点で基本目標、見出し、具体的な取組の言葉を作り上げていきたい。次回の会議では、本日の内容を踏まえ、素案を提示していきたい。

深水委員 ふるさと教育について申し上げたい。資料1の構成イメージにおいて、基本目標Ⅱのところ「1 ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進」と記載されている。これは第2次三次市総合計画に記載されている言葉だが、他の所では「ふるさと三次」ではなく、「ふるさと」と記載されており、「三次」は除かれている。私は、「ふるさと」だけのほうが、人によって「三次全体」であったり、もっと狭い「地域」であったり「学校」であったりいろいろな受け取り方ができるので良いと思う。

小根森委員 先ほど深水委員がおっしゃられた「できる子ども」についてのことだが、広島県の教育大綱の中には「高度人材の育成」という項目がある。来年三次市内においては、県立中高一貫教育校が開校する。三次の小学生の中の勉強が好きな子どもとその保護者は、このことですごく勇気が湧いていると思う。基本目標Ⅱの中では、この県立中高一貫教育校とからませて、「できる子ども」についての取組を挙げてもらえたら勇気づけられて良いと思う。

増田市長 三次市では、小中一貫教育という考え方で子どもの教育を進めている中で、新たに市内で中高一貫教育も始まる。小中一貫教育と中高一貫教育を整理したうえで、県立中高一貫教育校をどう扱っていくか、教育委員会で考えてもらいたい。

松村教育長 県立中高一貫教育校ができることは、自宅から通える三次市内において子どもの教育の選択肢が増えること、県立中学校の教職員と三次市立中学校の教職員がお互い授業交流することで、より質の高い授業を市内の中学校でも提供できること、そして高等学校を含めたすべての市内の子どもが、交流し発表する場を持つことで、子

ども同士でめざす人やコミュニケーションを図っていきたい人に出会うことになり、自分の目標を設定しやすい状況になること、などが挙げられる。県立中高一貫教育を活用して、子どもたちにとっても、地域にとっても良い効果を生むように取り組んでいきたい。

土井委員 県立中高一貫教育校とだけではなく、市内の全ての中学校と市内の全ての高等学校とでしっかり連携してもらいたいと思う。県立中高一貫教育校に入らない子どもが、「自分たちは落ちこぼれだ」と思ってほしくない。これからの三次市を背負ってくれるのは、三次市で夢や希望を抱くことができる子どもである。子どもたちが夢や希望を抱くことができる環境を私たちは作っていかないといけない。

松村教育長 本日この会議でいただいたご意見は、教育委員会の中でも、教育ビジョンの見直しに際して参考にしていきたい。

深水委員 国際交流が基本目標Ⅲに入っている。これだと基本目標Ⅱの学校教育において、国際交流は関係がないことになってしまう。三次市総合計画をベースに策定するという構成上、国際交流が基本目標Ⅲになってしまうだけだという雰囲気表現を、どこかに盛り込んでほしいと思う。基本目標Ⅱと基本目標Ⅲ・Ⅳは非常に密接に関わり合っている。

松村教育長 国際交流は、教育だけではない分野であるので、基本目標Ⅱの中だけで取り扱うことができないものだとも思う。小根森委員がおっしゃられたように、国際交流についても、基本目標Ⅱの学校教育の中で、外国語教育という観点から、取り上げてもらうことが良いと思う。

増田市長 会議の終了時間も近づいてきた。教育大綱に限らず、教育全般のことで、何か構成員から発言されたいことはあるか。来年度予算については、現在、主要施策について市役所内部でヒアリング・協議を始めている。教育予算については、今からであるが、教育委員会で実施計画を各教育委員に渡していないようであれば、この会議のあとでも情報提供してもらいたい。

深水委員 市内各学校のホームページが余り良くない。各学校では校長先生が更新をしているだけではないか。ホームページは情報発信のためには欠かすことができない。専門家を入れるための予算措置をするなどして、改善してもらいたい。

松村教育長 現在、各学校にはホームページを担当している教員がいる。学校長だけが操作しているわけではない。開かれた学校づくりの一環

としても、ホームページでの情報発信に取り組んでいる。当然学校によって、内容に差があるかも知れないが、この点には来年度予算でICTの支援員を配置するように検討しており、このことで、各学校の支援もしていきたい。

深水委員 ホームページについては、個人レベルで取り組むのではなく、組織的に取り組んで、見やすいものにしてもらいたい。

松村教育長 大学教育での情報公開について、本日深水委員からご意見があったが、授業計画については、年度の初めに年間計画について、保護者に対して配布をしている。授業ごとのところまでは市内小中学校では配布していないが、毎週の学級通信などで連絡を含めて保護者に授業についてお知らせをしている。成績の付け方については、どういう評価をするのかということも毎年説明会を実施しているが、より分かりやすいものにするための工夫を引き続き重ねていきたい。

秘書広報課長 学校のホームページについては、学校の先生がいろいろなホームページ作成ソフトを使って運営しているが、人事異動により操作が分からないことや日頃の仕事の都合で十分に取り組めないこともある。そのため、学校共通のホームページ管理システムを来年度から導入するように考えていて、それを導入すれば簡単な操作で統一的な作業をすることができるように考えている。

松村教育長 現在、幼稚園・保育所・小学校の連携ということで、小学校の担当教員が、幼・保・小の育ちと学びをつなぐことに主に取り組んでいる。次期教育大綱が、この流れを踏まえた内容で検討されていることに改めて感謝申し上げたい。また、本日は構成員の皆さんから、たくさんの貴重なご意見をいただき、厚くお礼申し上げたい。

秘書広報課係長 それでは、最後に事務局より、次回の総合教育会議の開催について連絡する。日時は1月21日（月）9時30分からを予定している。改めてご案内する。

以上で、平成30年度第3回三次市総合教育会議を終了する。